



資料紹介

私家版・関東震災復興誌―神奈川県農工銀行と堀井謄写版堂

北原 糸子 (非文字資料研究センター 元研究員)

はじめに

ここに関東大震災からの復興を語る非売品の冊子二点がある。それぞれ震災で甚大な被害を受け、点々と避難を繰り返すなかで、銀行も商店も仮営業所を設け、開業へ向けて新たな気持ちへ切り替えを図る過程を語る。『震災から復興まで』と題する神奈川県農工銀行横浜本店と、謄写版を発明し東京市神田鍛冶町で1894(明治27)年に開業した堀井謄写版堂の『大正十二癸亥年大震災火災記』の震災復興誌である。いずれも非売品で関係者に配布する目的の限られた出版物である。この二書はすでに、どこかで取り上げられたというような世に知れたものではないらしい。これらは、関東大震災の研究を始めた15年以上前に、古本屋からわたしが個人的に入手したものであったが、当時は分析する時間的余裕がなく、そのままに手許に残しておいた。

わたしは、21世紀COEプログラムの神奈川大学非文字資料研究センターの特任教員として在籍した当時(2007～2009年)、関東大震災の研究をさせていただいた。それまでは定職もなかったが、神奈川大学21世紀COEプログラムに所属して研究させていただいたお蔭で、『関東大震災の社会史』として一書を成すことができた。そのことに深く感謝して、この二書を神奈川大学非文字資料研究センターに寄贈したいと考えた。そのため、今後、いずれ利用しようという方が現れることを願って、以下にこの二書の概要を紹介しておきたい。

神奈川県農工銀行『震災から復興まで』 (大正14年10月刊行、非売品22×15cm 61頁)

本書はタイトルに示す通り、関東大震災で被害を受けた横浜の農工銀行本店の被災状況とその後の復興を記録する『震災記念誌』ともいえるものである。農工銀行は現在存在しないから、こうした名称の銀行があったことも知る人は今は少ない。

*本店が震災で火災に遭う

本書の口絵には、震災直前に完成した横浜の本店が火災で内部が焼け、その2年後には再び修復された写真が掲載されている。この写真は何よりもこの銀行の震災被害程度を伝えるものとして重要だと思われるので、それを掲載しておこう(図1 表紙と口絵)。

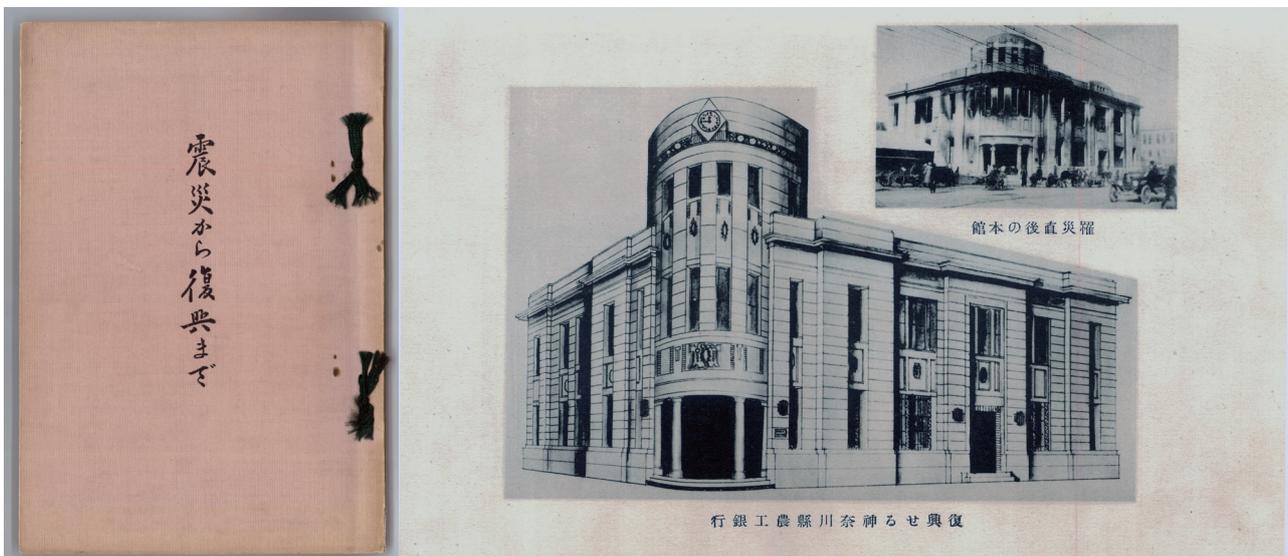


図1 表紙と口絵



図2 「レンズ越しの被災地、横浜」 横浜開港資料館所蔵

さらにもう一枚被災の状況を伝える写真が残されていた。横浜開港資料館で展示公開された西野写真館旧蔵のガラス乾板写真『レンズ越しの被災地、横浜』（会期2021年1月30日～4月18日）の写真展の「横浜市惨害全景（其弐）」に、桜木町駅との間の通り挟んだ反対側の神奈川県農工銀行がはっきりと写し出されている（図2「レンズ越しの被災地、横浜」）。

この写真は伊勢山から撮影されたというが、銀行の裏側からの写真では建物はほとんど損壊がないように見える。しかし、はっきりとは確認できないが、左側の横壁が黒く焼けているのは建物の影ではあるまい。銀行の口絵では建物の中が焼失した様子が写されているから、焼けた煤などで壁に焦げた跡が残ったのではないだろうか。さて、農工銀行は桜木町一丁目一番地、つまり桜木町駅とは通りを隔てた反対側にあった（吉田律人氏のご教示による）。

被災状況について銀行の冊子が伝えるところによれば、11時57分の地震発生時には職員はそれぞれ食堂に向かうところであったが、突然の激震のただならないことを予測して、職員全員に営業室に戻るよう指示し、重要書類はすべて金庫に納めた。しかしシャッターが閉まらなかったため、独身の職員数名が残り全員帰宅したという。午後2時頃には付近の材木置き場からの火を受け、まず木造の付属室に延焼、瞬間に本館に火が回った。震災直後から、市内の銀行の金庫などがこじ開けられ、金目のものが盗まれるなどの被害が頻々、手も付けられない混乱状態が続いたと『横浜市震災誌』は伝えている。

9月4日、海軍陸戦隊の上陸でやや市内の混乱が収まったので、神奈川県農工銀行は7日に金庫室を開扉し、内部が完全に無事であることを確認できたという。しかし、再び閉扉することができなくなったため、群馬県から派遣された警官隊に建物の一部を宿舎として提供する代わりに金庫の警護を依頼した。もちろん支配人以

下銀行の職員も警護を怠らなかつた。

この様子からは、口絵写真にある「罹災直後の本館」の内部は火災で焼けたとはいえ、建物は2年後には立派に修復できる程度の被災であったということが推定できる。

なお、神奈川県農工銀行の横須賀・小田原・平塚・川崎の各支店のうち、横須賀、小田原両支店は全焼、平塚支店は全壊、川崎支店は軽微の被害、他に平沼、溝口出張所が存在したが、それぞれ応急措置を施したという。

*農工銀行とは

さて、今はない「農工銀行」とはどういう銀行だったのだろうか。『改訂増補 全国農工銀行発達史』によると、1896（明治29）年4月20日、法律82号によって設立された政府出資の特殊銀行である（杉本正幸著、1927年）。農工銀行とは、その名称の通り、農・工の興業化を図る目的で設立された政府出資の特殊銀行である。銀行条例はすでに1872年に公布され、1873（明治6）年には第一国立銀行、1876（明治9）年には三井バンクなどの商業銀行はすでにできていたが、土地を資本として活用するための農業銀行は設立されていなかった。これは、不動産活用がまだまだ不十分な段階の日本資本主義であったためだが、日清戦争後の賠償金の獲得などによって政府の資本力に余裕が生まれた。さらに国内の資本主義発展で期待される農、工業の活性化を図るため、土地を担保に低金利で金を貸し出し、土地に市場価値を付与し流動化させる必要に応ずるものであった。1896年の法律82号によれば、中央に政府投資一千万円の勸業銀行を設立し、資本の10倍までの債権の発行権を与え、その地方機関として設立された各府県の農工銀行に勸業銀行の債権を分かち、府県農工銀行はその5倍までの債権発行権を得て、土地の活用を図り地方の産業を興すというもくろみであった。この措置によって各府県を一営業



区域として一行の農工銀行が設置された。ただし、北海道には農工銀行は設けられず、拓殖銀行が設けられた。神奈川県農工銀行は、1898（明治31）年5月20日、資本金40万円で開業し、債権への応募も順調に伸び、資本金は1910（明治43）年には80万円、震災直前の1921（大正10）年には400万円に達し、順調な増資が期待される時期に至ったところであった（杉本前掲書）。

しかしながら、農工銀行のその先は各県の経済基盤によって明暗分かれた。神奈川のように貿易、商業などが盛業であった府県の場合とは異なり、農業県では農工債権の発行が順調に進まず、資金不足になる銀行も多かった。そのため、親銀行である日本勧業銀行が農工銀行を窓口として貸し出しを行う代理貸し付けによって農工銀行の資金不足を解消する方法が採られた。さらに、農工銀行法を改正し、農工業の発達を目的とする貸付制限規定を撤廃、農工銀行の普通銀行化が促進された。しかし、農村不況などの打撃を受けた農業県の農工銀行は1921（大正10）年に勧業銀行への合併法が制定され、1936（昭和11）年には当初の46行から17行となった。1944（昭和19）年には、最後に残った愛知・神奈川・福島・茨城・岡山の5行もすべて日本勧業銀行に合併される歴史を辿った（『日本勧業銀行史—特殊銀行時代』日本勧業銀行調査部、1953年）。

*震災後の神奈川県農工銀行

さて、『震災から復興まで』によって、震災後の神奈川県農工銀行の復興への努力の跡を追ってみよう。

まず、銀行の使命として市中の金融市場を回転させることではあったが、横浜市内の銀行はほとんど壊滅的な打撃を受けていたから、被害軽傷の部類に入る農工銀行は、神奈川県金庫事務を担っている手前、開店を急いだ。しかし、手許の現金はわずか4万円であったから、支店長は9月13日、東京の日本銀行に出向き、深井英五日銀理事に面会して現金の借入れを願った。その際の担保は、横浜正金銀行預金証10万、台湾銀行コールローン20万、朝鮮銀行コールローン20万、所有公債10万の計60万円と満鉄社債などであったという。結局、日銀から50万円の融資の了解を取り付けた。これによって、神奈川県農工銀行は、横浜市内本支店銀行の9月25日開業に先駆けて、18日から一般営業を開始した。ところが思いのほか3500万円の預かり超過となったという。まずは、貸し出し超過などの憂慮は払拭されたということである。全焼した横須賀、小田原、全壊した平塚支店もそれぞれ応急措置で9月中には開店にこぎつけたとする。

震災損害額として日銀に申請した内容は表1の如くであり、すべてを含め、1,280,556円で、銀行の根底を揺るがすほどの損失額ではないと確信したとされる（8～9頁）。

表1 神奈川県農工銀行震災喪失額

神奈川県農工銀行の震災損害額		総計損失額 1,280,556 円
項目	損害額	内容
現金焼失	40,000	県庁内金庫派出所、平沼・横須賀支店、小田原支店
所収建物、什器類	117,150	本支店
割引担保焼失損	13,000	主として横須賀、小田原
貸付回収不能損	1,080,406	内訳：(建物単独貸 582,400、工場建物貸 179,700、工業敷地建物貸 92,714、宅地建物貸 218,963、宅地建物代理貸 6,629、その他損失額 30,000) 総計損失高 1,280,556 円

*政府の農工銀行に対する震災援助

9月29日、大阪において震災地農工銀行に対する低利資金供給を要求する全国農工銀行大会が開催された。不動産金融機関として震災地農工銀行に対し、①建築資金の供給、②農工債権の支払保証、③農工債権を日本銀行所有有価証券として引き受けの3項目要求をもって、大会代表が井上準之助大蔵大臣に面会した。この結果、罹災応急資金、復興再建資金、組合震災地復旧資金などによって総額約500万円の融通資金を得ることになり、このうち神奈川県震災地農工銀行は、150万円の融通を受けることに成功した。また、農工債権の売り出し結果もおおむね良好であったとされる。

震災後の貸付金については、図3（震災後貸付資金別グラフ）のようなグラフィックな形態でその内容が示されている。これによって、概算1750万円ほどの貸付総額の42%が建築資金、20%が地方産業資金、15%が商業資金に充てられたことが判明する。横浜の復興の姿が一部反映されたものと解することができる。

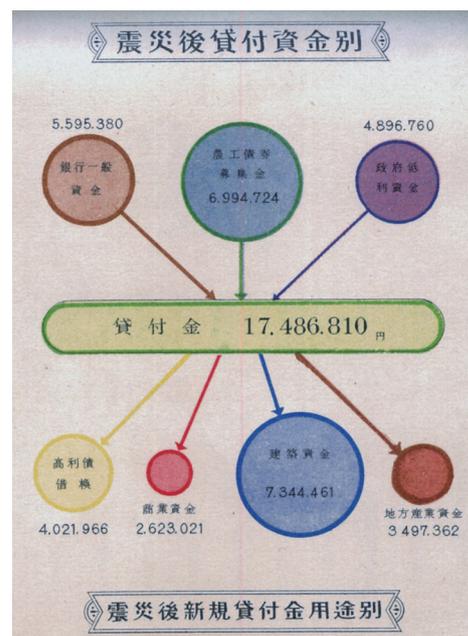


図3 震災後貸付資金別グラフ

***被災した本店建物の改築**

2年間ほど続けたバラックでの営業は順調に回復して日に日に狭く感じられ、事務能率の向上の上からも鉄筋コンクリートの残骸となった本館を改築することになった。銀行の改築を工学士古川惣三氏に委嘱し、日本土木

建築株式会社が請け負い、1925年10月竣工した。竣工なって改築された本館の間取り図が折り込みで示されているので、当時の銀行の内部を知る意味でここに掲載しておきたい(図4 震災復旧後の神奈川県農工銀行横浜本店の各階図面)。

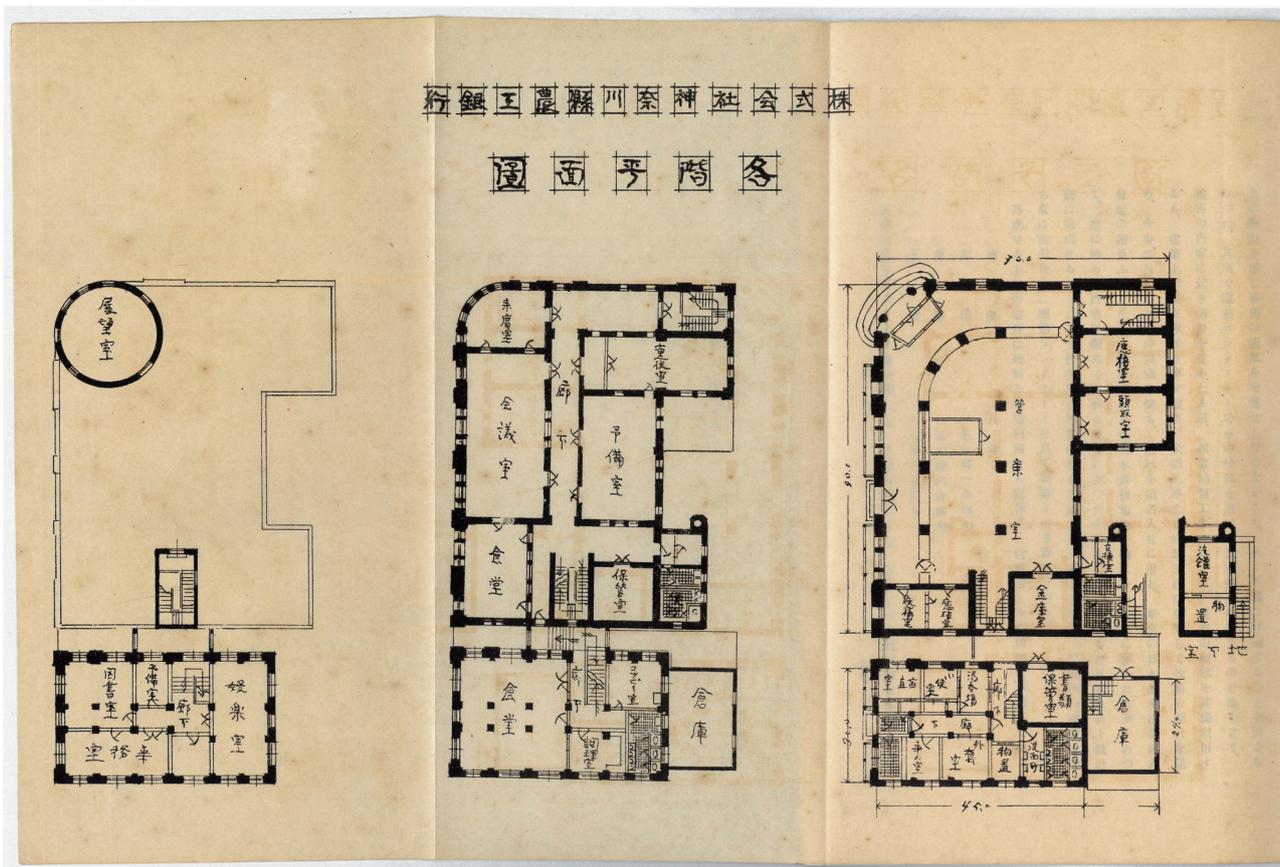


図4 震災復旧後の神奈川県農工銀行横浜本店の各階図面

堀井謄写版堂物語

『大正十二癸亥年大震災火災記』(堀井謄写版堂)

堀井謄写版堂は、この業界では最初に簡便な事務用機器として謄写版の開発と普及を図り、日清戦争時の1894年には神田鍛冶町3番地に店を構え、その後成功した著名な謄写版機器の商店であった。このため、鍛冶町付近には謄写版に関連する器具、材料などの関連商店が店を構え、謄写版関係店舗の一大メッカとなった。しかし、神田川の埋立地であったこの付近は震災でほとんど壊滅的打撃を受け、多くの店が倒壊、焼失した。本書は堀井謄写版堂の震災からの立ち直りを堀井家当主が編集した貴重な一冊である。

謄写版は、今やパソコンで原稿を書き、接続したプリンターで印刷できる機器を備えることが当たり前の時代

の若者たちには見たことも触ったこともない前代の遺物である。しかし、謄写版で印刷するために必要な器具、鉄筆・やすり・ロー引き用紙はまず必要なものだが、それを印刷するための印刷機とインクが揃えば印刷できる点で、この簡便さが何物にも替えがたいものであった。鉄筆でやすりにロー引き用紙を載せて文字を刻むとガリガリと特有の音がするので、ガリ版という名称が一般的だ。

関東大震災の歴史を調べていて、意外に思ったことのひとつは、政府の資料も郡役所や村の行政資料も、日常的にはこのガリ版刷りの文書を綴じたものが大半だったことである。一方では、この簡便さから民間にも広く普及、明治30年代の足尾鋳毒事件の谷中村農民たちの攻防戦から戦後の安保闘争の時期に至るまでガリ版のピラ作りは人々の異議申し立てにも大きな役割を果たした歴史があったことも忘れてはならない。



***堀井謄写版堂の震災復興誌『大正十二癸亥年大震災火災記』**

本書は、縦 30.5 cm、横 22.8 cm、厚さ 3.5 cm の和綴じで、布張り帙入りの極めて丁寧に作られた震災復興誌である。美濃判和紙を二つ折りにして半面を一頁とする謄写版刷り本文 280 頁、さらに色刷り謄写版の折り込み図版 15 点に地図 1 点を含む。刊記はないが、「大正十五年震災週辰 堀井本家代三十九代当主 新治郎仁紀」の自筆署名がある（図 1 堀井謄写版堂 復興誌の本冊、図 2 中表紙）。

内容は、本店、工場、別荘、別宅などの被害、上海、漢口、天津、京城の各出張所の対応策、さらに末尾には各方面から寄せられた震災見舞品その他の一覧表、謄写

版色刷り折り込み図版からなる。まずは、それぞれの被害や避難のあり様などについて、本文から読み取った内容を簡単に紹介しておきたい。各営業拠点からの報告をまとめたものだという。

***本店（神田区鍛冶町3番地）**

大震によって近隣がどうであったのかをはじめに記している。南隣の上野兵松商店、北隣の甲陽自動車店の土蔵の屋根瓦は全部落下し、屋根は土だけになったと記す。因みに堀井本店の火に包まれる様子（9月1日午後4時頃）を描いた折り込みの色刷り謄写版（図 3 堀井本店に火が回る図）から、この付近は蔵造りの商店が店を構えていたことが類推できる。鍛冶町大通り（日本橋から須田町交差点を通り、万世橋へ抜ける大通り）に面した本店の前の通りは職人町としてこうした店蔵が並ぶ通りであったことがわかる（図 4 神田鍛冶町3番地の本店、倉庫の位置）。地震発生から 15 分も経った頃には本石町「猫イラズ」付近から薬品爆発で火を発生し、あちこちから一時に火の手があがった。本店の店蔵は避雷針が落ちて土蔵の鉢巻も落ちたが、そのほかに大きな被害はなかった。しかし、裏手の紺屋町の荷造場兼物置の第一倉庫は二階の荷物の落下によって出入り不可、第二、第三倉庫とも屋根瓦などが落下、ここに納めてある売込、貸元帳簿類をすべて荷車に積み込み上野方面に避難することにした。やがて本石町から発した火は風に煽られ、午後 4 時頃には紺屋町の方から堀井商店の倉庫が襲われて炎

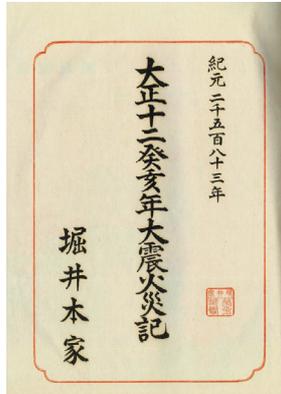
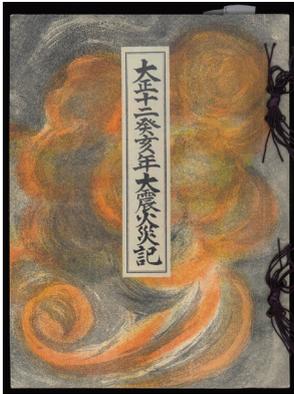


図1 堀井謄写版堂 復興誌の本冊 図2 中表紙



図3 堀井本店に火が回る図



図4 神田鍛冶町3番地の本店、倉庫の位置

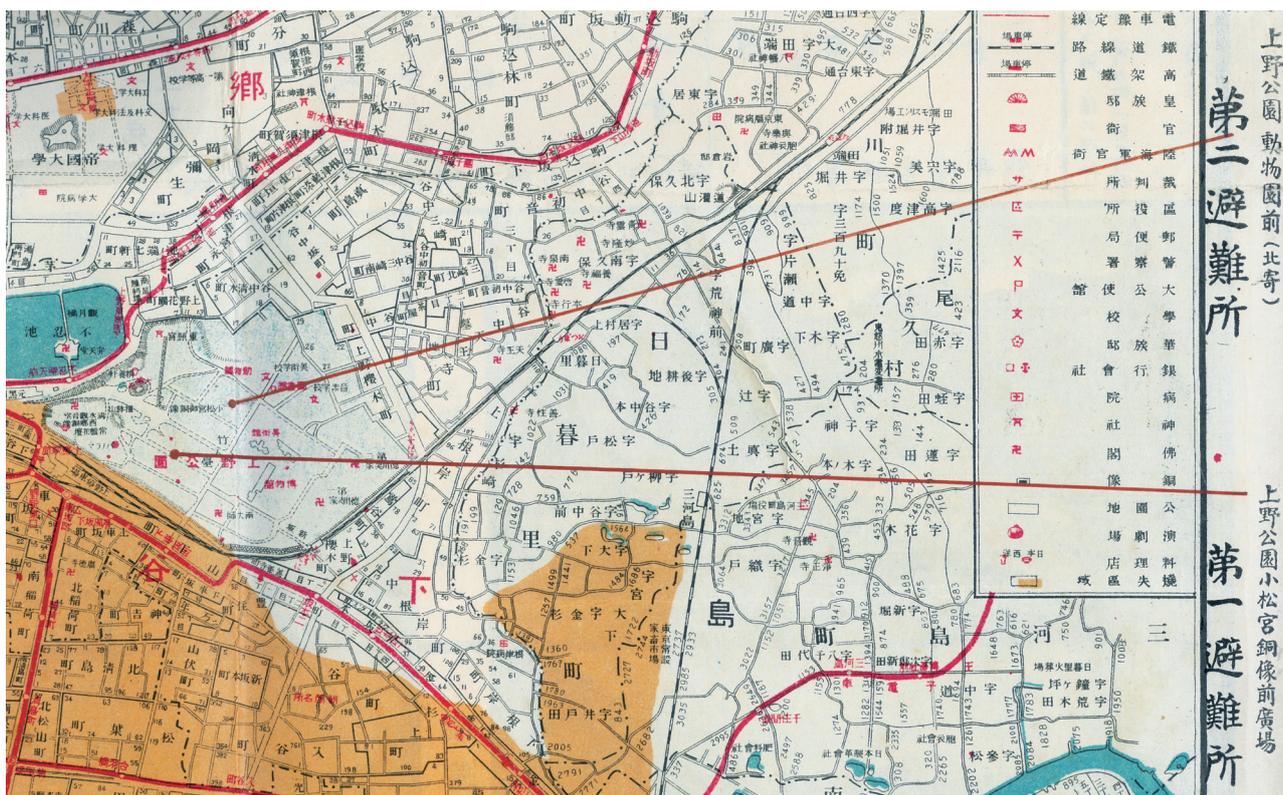


図5 第一避難所（上野公園小松宮銅像前広場）、第二避難所（上野公園動物園前（北寄））

上。本店だけは火災から守るべく、目張り（塗）などをしたものの、午後6時半頃には火焰は容赦なく本店を呑み込んだ。

30年来の歴史ある本店の最後を見届けようと神田駅上にいた店員も、火に巻かれる恐れが出てきたため万世橋駅から上野へ立ち退いた。避難先を上野公園小松宮銅像前に定め、その一角に集団避難した（図5 第一避難

所（上野公園小松宮銅像前広場）、第二避難所（上野公園動物園前（北寄））。

9月2日には区役所や上野駅が危険だということで、小松宮銅像前から動物園前に避難場を移した。さらに、この日、上野公園には続々と避難者が詰めかけるため、美術学校前へ避難所を移したが、6輛の大八車を店員一同が囲みながらも押し寄せる避難者のために1尺進む



も大変な困難であったという。護国寺前では疲労のために一旦休憩、目白の別宅が近いので、車輛の荷物を庭園に入れ込み、終夜警戒、一泊した。この間、「鮮人」暴動や、社会主義者の暴動などについて警戒中の巡査から聞いている。9月3日にはさらに安全を確保するため、下落合の戸山「グラウンド」に移り、ここに葎囲いの小屋造りをした。本店焼け跡には立札を建てた(図6 本店倉庫跡に建てた「立札」)。9月6日には、下落合の戸山グラウンドの避難所から、小石川高田老松町の建設中の店員住宅の敷地内に天幕を張り、移転した。



図6 本店倉庫跡に建てた「立札」

* 日暮里工場 (北豊島郡日暮里町字金杉 1061 番地)

第一工場の事務室は傾斜したが、異常はなく、第二工場の試験室の屋根と二階が墜落し、複写紙製造機も倒れ掛かる被害であったが、従業員の死傷はなかった。電話が不通のため、本店などとの連絡がとれず、相互の被害状況は不明であったが、本店から社員が急派されて被害状況が判明した。重要書類その他は避難所に持ち込み、日暮里工場の店員、家族一同は賄いのため炊事手伝いの役割を担った。白米二俵を買い求め、本店の避難所に供給した。

「鮮人」暴動の風説のため警戒中、工場へ「鮮人」が潜入したとして、抜刀の自警団が捜索に来るなどのこともあった。このため、9月6日には店員宿舎前に穴を掘り、原材料を埋めるなどをした。原材料や書類などを、7日には田端、8日には草加、松戸辺の倉庫へ搬入することになったものの、運搬車輛に事欠き、また群衆の監視すこぶる厳しく通行が極めて困難であった。

救恤米は配給準備のため工場近辺の遊園地に山積みとなったものの、雨に濡れる恐れがあるため、町役場からの依頼で工場内に一時預かることになった。

* 鎌倉別邸 (神奈川県鎌倉郡鎌倉町乱橋材木屋蔵屋敷 497 番地)

別邸は新治郎仁紀の父新治郎元紀 (68 才)、母秀子

(70 才) が余生を送る場であったが、震源に近い鎌倉であったため、家屋は一部倒壊し、一時天幕生活を余儀なくされた。絶えざる余震と津波襲来の報があったが、この屋敷が建つ場所は津波に襲われる心配のない高台であったため、応急措置をして父母のため、安堵の場を確保した。

* 目白別宅 (小石川区高田豊川町 24 番地)

別宅と称せられる目白邸は当主新治郎 (49 才)、妻琴子 (46 才)、3 人の子供 (次男、三男、二女) を含む家族が居住する場であった。目白の台地上にあるこの別宅、その他建物の被害は少なかったが、室内の建具はことごとく外れ、箆筒、器ものなどは転覆して床に落下した。余震が続くなか、庭に天幕を張り、床を敷いて一夜を過ごした。

* 関係方面へ避難先を新聞広告で告知

9月9日、帝国通信社を通じて、時事新報、東京日日、中外新報、東京朝日、都、中央、報知、大阪朝日、大阪毎日の各紙に以下の広告を打った。

「広告文 堀井謄写堂本店
 立退所 東京市小石川区高田豊川町二十四番地
 堀井別宅内
 電話 牛込四三三三番
 店員一同無事避難致候 』

これより先の9月5日には、分店、親戚、店員、女中の親元、その他特別の関係先へ被害の概略を記した「臨時週報」を発送した。

また、堀井家は滋賀県蒲生郡朝日野村大字岡本 663 番地 (現東近江市) 出身の近江商人であり、店員の大半が同地方出身者であったため、9月8日に『近江新報』に、店舗・倉庫は類焼したもの的一名の負傷者も出さず、また書類なども無事搬出したことなどの広告掲載を依頼した。

* 堀井本家 (滋賀県蒲生郡朝日野村大字岡本 663 番地)

滋賀県蒲生郡岡本の本家 (本宅とも称す) からの支援物資の運搬を兼ねた応援隊の動向が詳しく記されている。震災後、地方から被災地東京へ上京して来る人々も多く、9月3日戒厳令が敷かれて以降の地方からの上京は地元の町村役場での証明書がなければ入京できないという措置が採られた。このため、支援物資を抱えて多数の店員が罹災した本店に辿り着くまでの困難が縷々述べられている。この体験記録は、当時の状況の一端を語るものでもあり、ここに簡略ながら、記しておきたい。

9月1日、京城出張所で病死した見習生中川源平の葬儀に参加した本家留守居など関係者一同は、9月1日の正午頃の強震に驚き、葬儀の場から飛び出すなどし

たものの、その後は何もなかったため、帰宅した。ところが9月2日の大阪毎日新聞号外で「東京・横浜ハ殆んど全滅シ、火災ハ八方ニ起リ、今尚燃エツツアリ…」の報に接しながらも半信半疑であったとする。郵便局からの「静岡以東ハ通信交通全ク途絶シ、関東地方ヘノ発信不可能ナリ」という特報で、上京を強行すべく方法を検討し、店員12名にそれぞれ白米3升、梅干し若干を持たせ、朝日野駅から彦根駅を目指すことにした。川口駅までの切符購入の際に、新聞号外によって、「罹災地ハ戒厳令ガ布カレ、食料品形態ノ有無ニ関セズ、何人モ絶対ニ入京ヲ許サズ」の記事に一同憂色を益々深くした。次いで名古屋駅に着いたが、駅頭の雑踏のなか、

「不逞鮮人多数潜入シテ事ヲ挙ゲ、爆弾ヲ投下スル等大混乱状態ヲ呈シ、横浜ニテハ之ガ為、一箇小隊ノ我陸軍全滅セリ等、不穩千万ノ巷説アリ。之ガ為戒厳令ヲ布カレ、入京ノ許可書ナクシテハ強イテ入京ヲ企ツルモノハ、内外人ヲ問ハズ銃殺セラレルベシ等ノ風聞モ有リ。韓メキ合ヘル群衆囂々タリキ。」(139頁)

駅頭での群衆の流言を記しているが、入京、出京の人々が行き交う駅ではこれほどの過剰な流言が溢れていたのである。流言が増幅、発信、拡散する場所として注目しておきたい。

さて、罹災地の情報を入手する術もない一行は、9月3日名古屋に留まり、翌4日に入京の方法を、一、海路、二、鉄道と徒歩で箱根越え、三、中央線、四、信越線の四策をそれぞれ検討した。その結果、遠回りながら確実さがある信越線による方法を採用することに決した。一同12名は4班に分かれ、9月4日から6日まで3班はそれぞれ順次名古屋駅を信越線経由で出発することにし、一行のうちから6名を本家残留組として、情報収集に努めることにした。第1班は名古屋駅を午前7時25分出発、篠ノ井駅を経て、5日午後田端駅に着いた。徒歩で日暮里工場、避難場所の目白別宅に到着した。後発組は名状しがたき混乱のなかを列車に乗り込み、震災地に向かった。途中、多治見駅、明科駅の隧道(トンネル)の中程で、車輛満員のための重量過多と急坂で列車の牽引力及ばず車輪のきしむ音のみで列車が進まず、幾回か逆行して最大の牽引力を試みた。結局、明科駅では、田澤駅まで逆行して貨物列車の機関車を後部に連結、この馬力を以て通過した。しかし、この間、機関車近くの連結車輛の乗客のうちには煤煙と熱のため、たおれた者が出る始末であった。大宮駅以東は汽車不通のため、9月6日午後9時頃、大宮駅で下車、小学校の庭で一晩を過ごした後、翌7日未明徒歩で東京へ向かった。第2班、第3班とも、何度かの難関に堪え、目白別宅に辿り着いた。ここでは、その詳細は省略する。

*海外分店

・上海支店(支那上海河南路77~78号)

上海支店に関東大震災の情報がはいったのは9月2日のことであった。それも、三井、三菱、正金銀行、郵船会社などの支店からの通知、新聞号外などによって情報を得た。ただ、「帝都ノ全滅」、「歿死者幾万」、「不逞鮮人ノ陰謀」等の慄然たるものばかりであった。電信、電話、などあらゆる交通機関は静岡以東全く破壊して用をなさずとの情報のみ。領事館からも情報が得られない状態であったため、4日には支店代表として1名を上海丸にて東京へ向け、出発させた。

この間、本店特約店の大阪伊藤喜商店から電報が届き、「本店、倉庫焼失、其ノ他皆無事、一名ノ負傷者モナク、目白へ避難中」の報がようやく得られた。

・漢口出張所(支那漢口英租界湖北路33号)

上海分店の管轄下にある。ただし当時日本人店員の在勤者なく、全部中国人店員のため、ここに記すことなしとある。

・天津出張所(支那天津日本租界旭界9号)

天津日報社の号外によって、東京の大地震、横浜地方の激震、大海嘯を伝えたが、詳細は不明、不安が増すばかりであった。電報が通じず、他の海外支店と同様、天津出張所の代表として店員を帰京させることにし、災地の食糧欠乏を考慮してできるだけ食糧を携帯させた。この派遣店員は神戸に上陸、滋賀の岡本本宅へ立ち寄りの上、信越線で9月11日に入京を果たした。

・京城出張所(朝鮮京城府南大門通2丁目)

京城の新聞社から、9月1日午後3時頃の第1報は「濃尾地方ニ大震災アリ」というものであったが、続く第2報(午後8時頃)には、関東地方の大激震を報じた。総督府に至り、情報を得ようとしたが、ほとんどなにも得られなかった。滋賀県の本宅へ電報を打つも通じず、9月4日、代表1名を東京へ向かわせた。9月7日ようやく「本店、倉庫焼失、外無事、一名ノ死傷者モナシ、目下目白へ避難中」の電報が滋賀県岡本の本宅からあった。派遣した店員は下関に到着したが、名古屋以東へは身分証明がなければ通過できないとのことで下関警察署に掛け合い、証明書を得て名古屋、中央線で新宿駅に下車した。新聞紙が報じる以上の、惨状正視しがたき光景であったとする。しかしながら、店員が避難する目白別宅において、この惨状のなか、すでに復興計画を立て、対策に日夜奔走の状況を目の当たりにし、意を強くしたとある。

いずれの分店も、在庫品、貸金の整理を行い、本店の復興資金の備えを成した。

*本店の営業開始

・11月7日 旧営業所跡のバラックから、百坪余のバラックへ建て替え工事を発注し、12月15日竣工の契約を行った。しかしながら、材料、人手不足などから、



未だ引き渡しならず。

この間、諸官衙、学校など開校を控えるも書籍焼失、教科書もほとんど謄写版印刷によるほか道なく、注文輻輳した。しかしながら、謄写版の製造、意のごとくならず到底注文に対し満足に応ずることができなかつた。

・12月28日 本店仮営業所移転

本店仮営業のバラック竣工、開業に際して当主堀井新治郎は一場の演説を成し、堀井謄写版堂の事業発展の経過を述べた。以下、簡単に要約しておく。事業の発展を五期に分けて説明した。

第一：

明治33、34、35年頃（1900～1902）、謄写版などは一度社会に普及すればその後の注文は稀であろうとの推測があったが、堀井新治郎父子は、祖先の田畑を売り、大いなる希望をもって上京し、この業を開拓してきた。当時は官庁の外は謄写版を事務機器として使用する所が少なく、普及は至難であった。しかしながら、アメリカ、上海、香港など海外からの注文が逐次増え、殊に横浜モルフ商会はこの商品の優れた点を評価し、欧州への販売を一手に引き受け、資金提供を申し出た。これを契機に事業に自信を得た。

第二：

明治37、38年頃（1904～1905）、もはや特許期間の満了を数年後に控え、毛筆謄写版の改良品が出回るにつれ、鉄筆謄写版のみの当社は孤軍奮闘の状態であり、先行きを危ぶみ、店員のなかには辞職する者も出た。毛筆が尊重、称賛される時代には、ペンは大会社、あるいは銀行の簿記用として使用されるに留まっていた。

第三：

日清戦争が勃発し、陸海軍当局、各官庁、新聞通信社などから当社の謄写版器が着目され、事務の合理化を進める必要欠くべからざる機器と認識されるに至った。

しかしながら、毛筆への固執も社会には強く、やむを得ず、本社も副として毛筆輪転機を入れた。しかし、毛筆の印刷は鉄筆に比べて複雑なため鉄筆の利点が注目された。明治42（1909）年、東京において第1回発明品博覧会が開催され、最高賞を得た。

第四：

謄写版業者は一般に複写紙、その他の一般事務用品を取り扱うことを常とした。本店もこれに従ったが、副業の文具販売が主力となる傾向もみられたので、特約店制度の改善を図った。

第五：

今回の震災における当社の損害は大きい、それ以上に本店の存在を危うくするものもある。店員諸氏の行動については、以下の点について、今回の震災と共に焼滅したと考え、今後の奮闘、努力を望みたい。

- 一、執務に熱心を欠くこと
- 二、観察力に乏しきこと（将来の成り行きを達観する判断力に弱気のこと）

三、誤れる友情

四、店員間の暗闘

以上の訓示を述べて、開業の挨拶とした。

おわりに

最後に震災直後の堀井謄写版堂の店員名簿をみておくことにしたい。

「大震当日の在京、出張、在郷、分店の店員名簿」が掲載されている（39頁～49頁）。

これによると、総勢194人。店員の階級表によれば、親戚店員、参事（高級店員第1等～3等）、高級店員（第1等～6等）、第1店員（第1等～10等）、見習生（1年～4年）、第2店員、第3店員などの階級に分かれている。

本店勤務77名、日暮里工場勤務10名、本宅1名、鎌倉1名、出張中6名、病氣療養・休暇など31名、他に軍隊在营5名であった。中国の4か所の支店は中国人、朝鮮人店員を含め60名（上海27名、漢口7名、天津14名、京城12名）である。

この名簿には「原籍」の項目があり、店員の階級、出身地、年齢が明記されている。この名簿表を基に、店員の出身地をみると、ほとんどが当主堀井家の出身地滋賀県、しかも蒲生郡が圧倒的に多いということがわかる。

表1 堀井謄写版堂 店員の出身地

人数	蒲生郡	甲賀郡	野洲郡	その他
159	132	15	5	7（愛知1、三重1、東京市2、高島郡1、神崎郡1、犬上郡1）
割合%	83%	9%	3%	5%

続いて年齢構成をみよう。

表2 震災時の堀井謄写版堂店員の年齢構成

年齢	10代	20	30	40	50	60	計
人数	50	60	36	8	3	2	159
割合%	31.4%	38.0%	22.6%	5.0%	1.9%	1.1%	100%

以上表1にみるように、店員出身地が当主堀井家の所在する滋賀県蒲生郡、しかも朝日野岡本の出身者も多いのである。159名はすべて男性である。

また、表2の年齢構成のうち、10代では15才4名、16才13名、17才9名、18才11名、19才13名、20才9名という構成からなる。ここからわかることは、30代までの店員数は146人で全体の90%以上を占め、圧倒的に若い世代の店員だということである。60代の1名は親戚店員、50代の幹事1名の親戚、参事3名も親戚という構成であるから、会社の中核はほとんど同族で占めているということだ。田舎から出てきた未熟な見

習い店員たちについては、震災時の混乱に巻き込まれることを避けるため、心身と修練を兼ねて、「空気清澄、更ニ俗塵ニ染マズ、当サニ天然ノ勝地タル埼玉県小川町付近山麓ナル西光寺内ニ於テ、中学校教諭夏目義順氏、外商科大学生二人ヲ聘シテ、専ラ其ノ教育ノ事ヲ委任」したとある。

出身地からの若年の青年たちを雇用し、さらに心身の教育に配慮し、職人としての技術と商売の道を会得させる商店経営の伝統的な在り方のひとつとすることができると。今和次郎が震災後の東京の風景のひとつとして、「腰弁君」と称した新しいサラリーマン像を呈示したが、大正デモクラシーの最中のそうした風潮に抗して、それとは異なる階層の一群が震災復興に懸けた店主の意気に支えられながらも、商店店員として育成されていく道がなお健在であったことを示すものだろう。

震災で多くの人々が東京から出身地の故郷を目指して一時的に避難するなど、震災復興時は人の移動の激しい時期であった。しかし、避難もせずひたすら商売復興を念じて、被災地に踏みとどまる一群の人々もいたことが、こうした一商店の震災復興誌から読み取ることができた。

さらに、巻末に挙げられた見舞品を送った商店や人々の名前一覧からも、商品流通網を通じた当時の商店の関係性が見えてくる貴重なデータと考えられる。

親戚、村方（蒲生郡朝日野村）を除き、圧倒的に多いのは、店員父兄からの見舞いである。これを除き、震災地を除く仕入先には、土佐紙株式会社（高知県吾川郡伊野町）、岐阜県武儀郡上牧村中田鹿次などが最初に名前を連ねている。謄写版原紙用紙の二大産地が高知、岐阜であり、いずれも、堀井謄写版堂による取引がきっかけで、それぞれの村が謄写版原紙の生産に村挙げて取り組むようになったということである（志村章子『ガリ版ものがたり』大修館書店、2012年）。謄写版原紙は、極薄くて強い和紙（雁皮紙）にローを引いてガリ版用紙とする。雁皮紙にローを引く技術も含め、ロー引きも堀井新治郎の発明によるという。そのほか、ローの原料などと関係があるのだろうか、ダンロップ護謨（ゴム）会社（神戸市）、内外護謨合資会社（神戸市）、カーボンペーパー株式会社（大阪府西成郡）、東洋インキ会社（東京市牛込区）など多数の会社や個人の名が並ぶ。

また、謄写版特約店は77件が見舞金、見舞品を送ってきている。樺太（2件）、北海道（7件）、青森市（3件）、弘前市（3件）、秋田市（3件）、山形（4件）、仙台市（1件）、福島県（2件）などが続き、関東圏、名古屋市、岐阜市などから京都、大阪、和歌山、門司、鹿児島市、那覇市、台湾台中市、ほぼ全国的に分布していたことがわかる。

いずれにしても、堀井謄写版堂は極めて伝統的な会社組織を土台に、当主の創意工夫で創業期を乗り越え、30年にして震災に際しては謄写版印刷の簡便さによつ

て、さらに営業の幅を広げた。本書からは、その後の歴史を追うことはできないが、バブル期後の2002年、負債総額89億円を抱えて倒産した。なお、神田駅近くの本店跡地のビルの一角に盛業期の本店舗のレリーフが残されている。

堀井新治郎の本宅跡は、故郷の蒲生郡岡本（現東近江市岡本）に謄写版文化を切り開いたガリ版伝承館として残されている。

※本文中鮮人暴動などの表現が度々出てくるが、「鮮人」と表記したことをお断わりしておく。



図7 「謄写版発祥の地」レリーフ

「明治27年（西暦1894年）堀井新治郎父子が我が国初の簡易印刷機を発明し、「謄写版」と命名、発売と同時に鍛冶町の此の地に謄写堂を創業した。」

謄写版発祥の地
東京神田鍛冶町大通三番地
謄写版発売元 謄写堂
電話本局千〇八十四番

※千代田区神田鍛冶町2-3-3 堀井ビル SECエレベータービルに銅板の貼付あり
堀井謄写版堂 調査（2022年11月8日）